

左京ボイス

市民しんぶん左京区版 2/15

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

左京区誕生
80周年記念
イベント

左京区内の伝統行事の保存会等によるネットワーク会議 ～特別企画～ 講演会 伝統行事は『年輪』のようなもの！

左京区役所では、「左京に息づく伝統文化の保存・継承と観光振興」の取組のひとつとして、平成18年度に「左京区内の伝統行事の保存会等によるネットワーク会議」を立ち上げ、各保存会・団体等の皆様と伝統行事の抱える課題等について、情報交換を行ってきました。

この度、左京区誕生80周年を記念して、「左京区内の伝統行事の保存会等によるネットワーク会議～特別企画～」講演会を開催します。ぜひご来場ください。

対象 区内に在住又は通勤・通学されている方

日時 3月14日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

場所 京都会館会議場(岡崎最勝寺町13)

定員 300名(定員になり次第締切) **参加費** 無料

申込み 電話、FAXまたは電子メールで京都いつでもコールに住所・氏名・電話番号をお知らせください。

※1回につき2人まで申込みできます。

※手話通訳が必要な方はその旨をお知らせください。

京都いつでもコール ☎661-3755/FAX661-5855

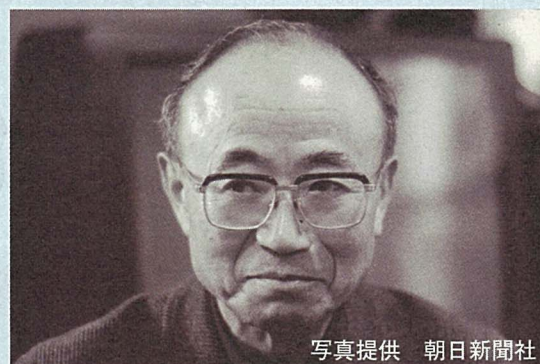
電子メール

パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

申込期間 2月16日(月)～28日(土)

問合せ 区役所総務課(☎771-4235)



講師
やま おり てつ お
山折哲雄氏

宗教学者。国際日本文化研究センター元所長。

写真提供 朝日新聞社

【山折哲雄氏コメント】：「年中行事はわれわれの歴史の『年輪』のようなものだと思います。それは流れ去った時間の厚みを整然とあらわしています。この**年中行事＝年輪**の考え方が、この日本列島においては千年をこえる歴史をもっていることに驚かされます。その真に意味するところを今回は考えてみようと思います」

「左京に息づく伝統文化の 保存・継承と観光振興」の取組

左京区役所では、区内に数多く守り伝えられている伝統行事を将来にわたって保存・継承するとともに、その魅力を広く発信し観光振興に役立てる取組を進めています。



DVD「左京を彩る伝統絵巻」を活用した情報発信

区内にある京都市登録無形民俗文化財と国の指定重要無形民俗文化財の23行事を映像化したDVD「左京を彩る伝統絵巻」を作成し、左京区役所等において貸出しを行っています。

また、左京区役所ホームページでDVD映像の一部をご覧になれます。



「伝統行事の保存会等によるネットワーク会議」の開催

「左京区内の伝統行事の保存会等によるネットワーク会議」では、



外部講師による講演や意見交換・情報交換等を行っています(これまでに9回開催)。

また、ネットワーク会議の詳しい内容を広く知っていただくため、「左京区伝統行事ネットワークかわらばん(第1号～第7号)」を発行しています。左京区役所ホームページでご覧になれます。

「左京伝統行事ぐるり旅～歳時記・マップ～」の配布

伝統行事の開催時期、開催場所、ミニ情報等を掲載した歳時記・マップを作成しました。左京区役所総務課で配布しています。



歴史・文化・学問のまち左京区

第1・第3木曜は一部
業務を午後7時まで
延長しています

延長日

2月19日
3月5日
3月19日

問合せ

区役所総務課(☎771-4234)
区役所市民窓口課(☎771-4250)
区役所保険年金課(☎771-4272)
区役所福祉介護課(☎771-4265、4266)



昨年のもんで考えるつどい

今年は「認知症になっても安心して笑顔で暮らせる地域でありたい」をテーマに開催します。

第16回

左京区民の 保健・医療・福祉を みんなで考えるつどい

3月8日(日)開催

行きます。認知症に関するクイズなどを行います。

日時 3月8日(日)午後1時半

場所 京都会館第2ホール

内容

○大谷るみ子さん(大牟田市認知症ケア研究会代表)による講演「その人らしく暮らせるように」大牟田市の取組に学ぶ

費用 無料

申込み 2月27日(金)までに電話又は左京区社会福祉協議会(☎723・5666

問合せ 区役所まちづくり推進課(☎771-4246)

左京区誕生80周年記念イベント

第18回 左京区民作品展 3月10日(火)~12日(木)開催

区内に在住されている方や、通勤・通学されている方の作品を展示します。皆さんの心のこもった作品をご覧ください(入場無料)。

なお、3月10日(火)午前9時45分から始まるオープニングセレモニーでは、百万遍保育園の園児の皆さんによる鼓隊演奏を行います。



期間 3月10日(火)~12日(木) 午前10時~午後5時(12日は午後3時まで)

場所 区役所3階会議室及び会議室前ロビー

内容

○絵画・写真・書道・手工芸の作品展示

○識字学級コーナー

○お茶席コーナー(1席100円)

主催 左京区民ふれあい事業実行委員会

問合せ 区役所まちづくり推進課(☎771-4246)



6/☎723・5665)へお申込みください。整理券をお送りします。

※手話通訳・要約筆記が必要な方は、2月20日(金)までに区役所支援課(☎752・0670)へお申込みください。

主催 左京区地域ケア連絡協議会、左京医師会、左京歯科医師会、左京薬剤師会、左京区社会福祉協議会

問合せ 区役所支援課(☎771-4289)

問合せ 区役所まちづくり推進課(☎771-4246)



白川源流と疏水を美しくする会

「白川源流と疏水を美しくする会」(会長・村松光男さん)は、北白川学区の白川源流、疏水及び沿線道路周辺の美化と啓発を行うなど、環境保全



生物調査

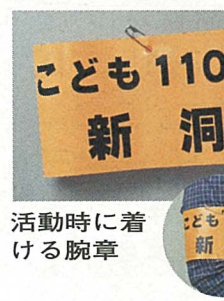
安心・安全 くらしの 密着情報 安心安全 ネットワーク

新洞子ども ネットワークショップ

平成17年2月から活動している「新洞子どもネットワークショップ」の藤井照源代表にお話を伺いました。

主な活動内容

「市内でも子どもが巻き込まれる事件が発生する中、子どもが安心して生活できるよう、地域の情報をしっかりと把握し、協力しあう体制が必要と感じました。そこで、それまでは個々に活動していた学校や社会福祉協議会、民生児童委員や地元の団体が一堂に集まって、地域が一体となった子どもの安心・安全に関する活動のためにネットワークを立ち上げ、頻りに定例会を開いて情報交換をしています。



活動時に着ける腕章



「子ども110番のいえ」訪問

を目的に活動しています。疏水流域の一斉清掃は、年に4回行われ、地域の方が毎回10名ほど参加しています。3月29日(日)には、一斉清掃を行いますので、地域の方のご協力をお願いします。



水質浄化の様子

「子ども110番のいえ」の設置、子ども110番新洞の腕章を着けての見守り活動、下校時や夜間のパトロールなどです。また、学内の安全マップの作成、門灯運動も行っています。

市街灯の設置について
左京土木事務所では、夜間の歩行者や自転車の安全な通行の確保などのために、市街灯の維持管理及び新設、増設に取り組んでいます。



定例会議の様子

「子ども110番のいえ」の設置、子ども110番新洞の腕章を着けての見守り活動、下校時や夜間のパトロールなどです。また、学内の安全マップの作成、門灯運動も行っています。

お知らせ案内板

数字で
みる
左京区

左京区の推計人口
(平成21年1月1日現在)
世帯数 80,801世帯
人口総数 166,966人
男女 81,054人
85,912人

12月中の動き
『京都市統計情報』から
転入 758人
転出 792人
出生 97人
死亡 131人

区役所
くやくしよ
FAX 771-4211(代)
771-6900

国民年金 こんなときには届出を

日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方で、次のいずれかに該当される方は、国民年金の第1号被保険者として加入していただくことになっています。届出がまだの方は至急届出をしてください。

- 会社等を退職し、厚生年金、共済組合等の資格を喪失した方
- 厚生年金、共済組合等の加入者に扶養される配偶者(第3号被保険者)で、その扶養から外れた方
- ※第3号被保険者に該当するときは、配偶者の勤務先を通じて届出をしてください。

老齢基礎年金を受給するためには、保険料納付済期間や免除期間等をあわせて25年以上が必要です。また、加入の届出をしなかったり、保険料を未納のままにしておくと、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなります。

国民年金では、退職などの人生の節目にはそのつど届出が必要です。届出を忘れると、将来、年金の請求手続きに時間がかかる場合もありますので、必ず届出をしてください。

なお、次のいずれかに該当する方は、希望すれば国民年金に加入することが出来ます。

- 60歳以上65歳未満の方
- 海外にお住まいの20歳以上65歳未満の日本国籍の方

問合せ 保険年金課(☎771・4279)

保険料の納付には 便利な口座振替を

国民健康保険、長寿(後期高齢者)医療の保険料の納付に口座振替をご利用いただきますと、保険料を毎月納めに行く必要がなく、納め忘れの心配もありません。

領収書又は納入通知書など国民健

康保険記号番号(長寿医療の場合は被保険者番号と徴収番号)がわかるもの、預貯金通帳、口座の届出印をお持ちの上、金融機関又はゆうちょ銀行へお申し込みください。

※口座振替により引き落としされるのは、普通徴収の保険料のみです。特別徴収(年金からの引き落とし)の分は、引き落としされません。

※本人名義以外の口座から引き落としすることもできます。

保険料は必ず納期内に 納めましょう

国民健康保険、長寿(後期高齢者)医療の保険料は必ず納期内に納めてください。

保険料の負担の公平性を保つため、災害その他の特別の事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、有効期限を短縮した保険証の交付や資格証明書(一旦、医療費の全額を自己負担)の交付、給付の一時差止、財産の差押えを行います。

納付できない特別の事情のある方は、保険年金課へご相談ください。

問合せ 保険年金課(☎771・4275)

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

1月1日現在で調製した京都市農業委員会委員(第1区選挙区)の選挙人名簿を次のとおりご覧いただけます。

期間 2月23日(月)～3月9日(月)
場所 左京区選挙管理委員会(左京区役所内)
※第1区選挙区に該当する区は、北区・上京区・左京区です。

問合せ 市選挙管理委員会(☎241・9250)



保健部
保健所
FAX 781-5171
791-9616

青年期健康診査

対象 区内在住の18歳～39歳の男女
※会社等で同じような健診を受診できる方はご遠慮ください。

日時 毎月第2、4水曜日 午前9時～10時半
場所 左京保健所
内容 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査
費用 500円(費用免除制度有)
問合せ 健康づくり推進課

左京図書館

開館時間 平日：午前10時～午後7時半
土・日曜、祝日：午前10時～午後5時
休館日 毎週火曜、第2・4水曜
お楽しみ会 2月28日(土)午前11時～
映画上映会 3月6日(金)午後1時半～
「世界・美の旅」
テーマ図書の展示と貸出
2月 民話と伝説
3月 詩歌のたのしみ

岩倉図書館

開館時間 月・木曜：午前10時～午後7時
その他の曜日：祝日：午前10時～午後5時
休館日 毎週火曜、第2・4水曜
※図書特別整理による臨時休館 3月3日(火)～6日(金)
お楽しみ会 3月7日(土)午後2時～
赤ちゃん絵本の語り聞かせ 3月12日(木)午前11時～
テーマ別図書の特設展示
2月 裁判員制度
3月 新生活に向けて

土木事務所
どほく
FAX 791-9134
723-1082

現在工事が行われている 主な箇所

【片側通行止】
災害復旧工事 主要府道京都河原美山線(鞍馬二ノ瀬町)・叡山電鉄「二ノ瀬」駅から南へ約200m

骨髄バンクへの 登録手続きは簡単です

ドナー登録の説明 → 申込書記入 → 医師の問診 → 腕から約2ml採血 …これで終了です。
骨髄バンクのドナー登録にご協力ください。

問合せ 市保健医療課(☎222-3419)
左京保健所管理担当(☎781-5171)

老人福祉センター
センター
FAX 722-4650
707-7445

手芸ボランティア養成 講座受講者募集

趣味の手芸を通じてボランティア活動を楽しめます。

対象 市内在住の60歳以上で、ボランティア活動に参加できる方
日時 毎月第4木曜日 午前10時～11時半
※受講期間は4月から1年間
場所 左京老人福祉センター(座敷) 定員 15名
費用 教材費1回500円
申込み 3月2日(月)～7日(土)に直接お申込みください。
※電話、ファックスでの申込み不可。



税金 あれこれ 94

所得税と住民税の 申告のあらまし

所得税の確定申告とは
所得税の確定申告は、前年1年間の所得に対する税金を精算する大切な手続きです。

事業所得や不動産所得等がある個人の事業経営者、年末調整を受けた給与所得者で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅ローン控除等を受けようとする方は、確定申告が必要です。

住民税の申告とは
住民税の申告は、市区町村や都道府県が今年度の税額(前年1年間の所得に対して課税)を適正に計算するため、必要な課税資料の提出をお願いするものです。

なお、所得税の確定申告をされた方は、その申告書の2枚目が住民税用となっていて、あなたの住所の市区町村の課税資料となるため、重ねて住民税の申告をする必要はありません。

ただし、次のような場合は住民税の申告が必要です。

- 所得税はかからないが、控除額の差により住民税の所得割はかかる場合
- 雑損控除、医療費控除、寄付金控除を、住民税においてのみ受けようとする場合
- 税源移譲によって、所得税が下がり、所得税から引ききれない住宅ローン控除がある場合(平成11年から平成18年末までに入居した方に限る)

いずれの申告も3月16日(月)までに提出してください。

問合せ 市民税課(☎771・4249)

3月2日(月)は、固定資産税・都市計画税 第4期分の納期限です。

問合せ 区役所市民税課(☎771-4248)

*納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますのでご注意ください。
*市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

大学のまち・左京

「左京区 大学と地域の相互交流促進事業」

地域の文化遺産を後世に伝える拠点作り

(主催：京都造形芸術大学大学院、京都造形芸術大学歴史遺産学科)

京都造形芸術大学では、昨年度、「左京区 大学と地域の相互交流促進事業」の助成対象事業として、左京区内の小学校に収蔵されている民俗資料の保存、活用状況について調査を行いました。小学校に収蔵している資料は学校教育に活用されるだけでなく、資料の展示空間は地域のコミュニケーションの場として活用できます。そこで、今年度は昨年度の結果を踏まえて、「効果的な見せ方・伝え方」のモデルケースとして、生活に関わる道具を多数展示している左京区岩倉の明德小学校の「明德 小さな博物館」の整備を行いました。

「明德 小さな博物館」には、農具や生活資料など、岩倉の生活を物語る資料が多数収蔵されています。しかし、設立から年月が経過し、現在ではその資料の状態は



「明德 小さな博物館」



展示資料のクリーニング

必ずしも良好なものではありませんでした。そこで、資料台帳の作成及び資料のクリーニングと防錆処理を行い、その上で資料の効果的な見せ方や伝え方を考えながら展示空間を整備しました。

この「明德 小さな博物館」を、同小学校での「明德おーぶんぎゃらりー」の開催に合わせて公開します。事業の成果発表も行います。※事前申し込みは不要です。

日時 2月21日(土)、22日(日)
午前10時～午後2時
場所 明德小学校2階
「明德 小さな博物館」
内容 整備した農具や生活資料の展示、保存修復の紹介
費用 無料
問合せ 京都造形芸術大学歴史遺産学科 担当：伊達(☎791-9244)

区内各大学の催し

● 京都造形芸術大学 ●

○映画「歌舞伎役者 十三代目片岡仁左衛門」～稀代の上方役者が遺したメッセージ～

日時 3月27日(金)、28日(土)、29日(日)いずれも午後1時～ 場所 京都芸術劇場春秋座 費用 有料
問合せ 京都芸術劇場 (☎791-9207)

● 京都ノートルダム女子大学 ●

○研究プロジェクト報告会「ニュージーランドの高校生のライフスタイルについて」他

日時 2月24日(火)午後3時半～5時15分 場所 大学内ユニソン会館 料金 無料 問合せ 企画開発調整課 (☎706-3789)



北部まちづくり
委員会のホームページ

「北部まちづくり委員会」は、平成15年に設立しました。花脊・別所・広河原・久多・百井の5自治振興会の副会長で構成され、各地域が抱える共通の問題点を話し合い、解決案を各自自治振興会に提言しています。現在までの活動は、小規模多機能施設「花友はなせ」の開設や、花脊・別所・広河原の小中学校の統合と花背小中学校の開校などに尽力してきました。

「現在」は特に、定住化促進に向けた活動を行っています。昨年には「ココ・イマプロジェクト」

「現在」は特に、定住化促進に向けた活動を行っています。昨年には「ココ・イマプロジェクト」

左京区の北部には、緑豊かな山間地域が広がっています。北部地域でまちづくりに取り組んでいる北部まちづくり委員会の委員長、藤井順一さんにお話を伺いました。

北部まちづくり委員会



地域の子どもたち

「北部まちづくり委員会」は、平成15年に設立しました。花脊・別所・広河原・久多・百井の5自治振興会の副会長で構成され、各地域が抱える共通の問題点を話し合い、解決案を各自自治振興会に提言しています。現在までの活動は、小規模多機能施設「花友はなせ」の開設や、花脊・別所・広河原の小中学校の統合と花背小中学校の開校などに尽力してきました。

北部地域の魅力

「地域の魅力は、何と言っても豊かな自然環境です。市の中心部から車で1時間のところに、緑豊かな風景が広がっています。夏は冷房がなくて涼しく、自然のままに生活できます。冬は積雪が2mになることもあります。地域で育った子どもたちは、体育の



松上げの様子

<http://kokoima.jp/>

時間にスキーをするので上手です。また、伝統行事が多く行われています。夏の松上げは、夜に行われる火祭りです。会場の周辺が幻想的な雰囲気になります。そして、人と人とのふれあいがあります。近所の人が畑で収穫した野菜を持ってきてくれるなど、住民同士の交流が盛んです。北部地域の魅力を感じていただくために、ぜひ一度ホームページをのぞいてみてください。※北部まちづくり委員会のホームページ

家庭に消火器を

設置しましょう

火災の早期発見のために、住宅用火災警報器(住警器)を設置されている家庭が増えています。住警器は、煙や熱を感じて、火災が起きたことを警報音で知らせるものです。住警器が作動し、火災を発見したら、119番通報と初期消火をしてください。

初期消火の際、操作が簡単で効果のあるのが消火器です。住警器とともに消火器を設置しましょう。

消火器を置く場所

○誰もが見やすく、使いやすい所に置きましょう。

○湿気がなく、直射日光の当たらない場所で、転倒しない工夫をしましょう。

日常のチェックポイント

○安全ピンはついているか。

○キャップはゆるんでいないか。

○容器にサビや変形等はないか。

○ホースにひび割れ等はないか。

○圧力ゲージのついているものは、圧力を示す針が規定値(緑色の範囲)にあるか。

消火器を設置し、正しく使えるよう、地域の防災訓練などで消火体験をしましょう。いざという時の自信につながります。



伊東 数子さん (吉田) の作品

問合せ 左京消防署 (☎723-0119)

春の火災予防運動

期間 3月1日(日)～7日(土)

火災から大切な生命や財産を守るため、家庭と地域の防火対策をみんなで考えましょう。

消火器の使用方法



①安全ピンを抜く

②ホースを燃えているものに向ける

③レバーを握る